

第5章 日の出町商工観光振興計画の基本的な方向性

1 本町の商工観光振興により実現する将来の姿

本町の商工観光業の振興にあたっては、「日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例」において、以下の基本方針が定められています。

町、事業者、大型店の設置者、小売業者及び経済団体は、商工観光産業が地域の経済及び社会に重要な役割を果たすことを認識し、各々の創意工夫及び自助努力を助長するとともに、町民生活の向上を図り、町民の就業機会の拡大及び働く者の福利厚生の上昇に寄与するように努めるものとし、相互が協力して一体となって商工観光業の振興を推進していくことを基本とする。（基本条例第3条の（1））

また、本計画の上位計画である「第五次日の出町長期総合計画（基本構想・後期基本計画）」では、商工観光業の振興に向けて、以下の施策が立てられています。

元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興（施策の柱3）

本計画では、こうした条例や上位計画の考え方を踏まえ、商工観光業の発展や振興がまちづくりや人づくりにつながる姿を描き、商工観光業の振興による本町の将来の姿を以下のとおり設定します。

将来の姿



商工観光振興による賑わいと活気のあるまちの創造

2 将来の姿の実現に向けてのステップ

商工観光の振興による本町の将来の姿の実現に向けて、必要な取組を5つのステップに分類しました。これらの取組を継続していくことで、持続的な商工観光業の発展に繋げ、賑わいと活気のあるまちづくりを図ります。

また、将来の姿の達成に向けた取組を通じて、町民のまちへの愛着や、町民の当事者意識の醸成による自立的な地域経済の好循環を目指します。

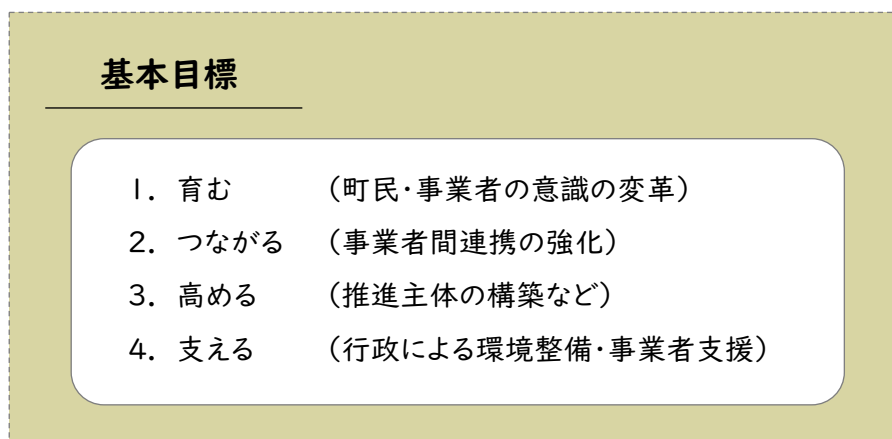
将来の姿 商工観光振興による賑わいと活気のあるまちの創造



3 将来の姿を実現するための基本目標

将来の姿を実現するためには、長期的な展望に立った持続的な取組を進めていくことが必要です。

本計画では、計画期間が5年間と限られていることから、まずは全てのステップの土台となる「ステップ1 商工観光振興を推進するための体制づくり」に重点を置きながら、以下の4つの基本目標を掲げます。



基本目標 1

育む

町民・事業者の
意識の変革



基本目標 2

つながる

事業者間連携
の強化



基本目標 3

高める

推進主体の
構築など



基本目標 4

支える

行政による
環境整備・
事業者支援



商工観光振興を
推進するための
体制づくり



基本目標 1. 育む (町民・事業者の意識の変革)

町全体の商工観光業を振興するため、行政や事業者のみならず、すべての町民が「我が事」として、互いに協力しながら取り組むことを目指します。

そのため、町民や事業者の「日の出町」に対する誇りや愛着心に繋がる取組を行うとともに、町民の参画と協働による地域一丸となった“日の出”産業づくりを推進していきます。



基本目標 2. つながる (事業者間連携の強化)

町全体の商工観光業を振興するため、事業者による自助努力に加え、事業者間交流や連携を通じた情報の共有、お互いの強みを活かした相乗効果を図ります。

そのため、町内事業者が様々な主体とつながり、連携が図られるよう、情報発信の強化や交流機会の創出に努めていきます。



基本目標 3. 高める (推進主体の構築など)

町全体の商工観光業を振興するため、事業者や地域の発展のための総合的な活動を行う推進主体の構築を図ります。

現在、町内には、商工会と観光協会の2つの活動団体がありますが、さらなる商工観光振興を図るため、商工会・観光協会それぞれに対する活動支援を行うとともに、連携体制の強化を進めていきます。

また、組織づくりを含めたそれぞれの活動団体の機能強化や、商工業と観光業の連携体制のあり方などについて検討していきます。



基本目標 4. 支える (行政による環境整備・事業者支援)

町全体の商工観光業を振興するため、行政による環境整備や事業者への支援を進めていきます。また、事業者、関係団体、町民など、様々な主体との連携や、各主体をつなぐ橋渡し役としての体制づくりを図ります。

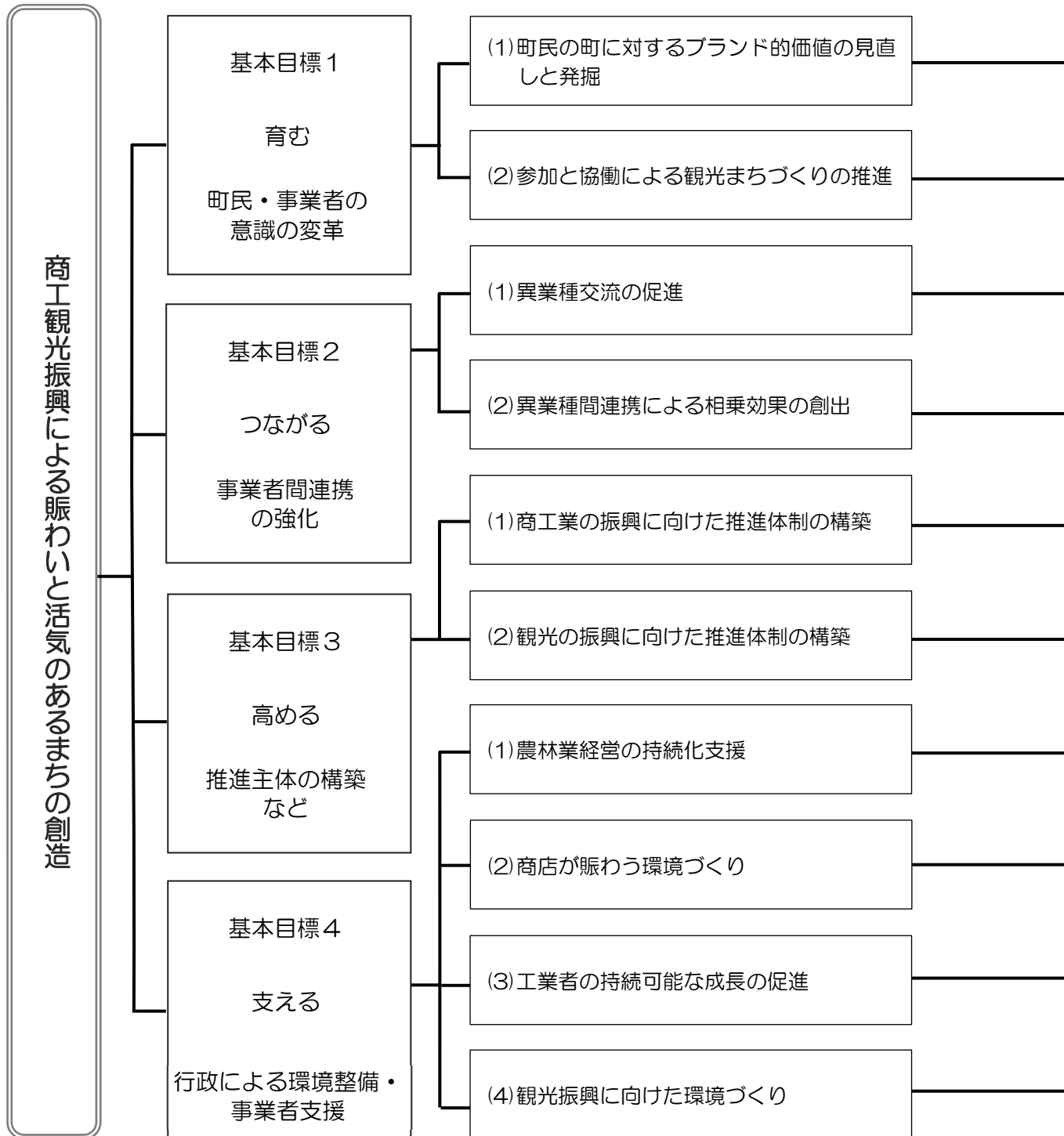
そのため、事業者、地域団体、町民などとの対話を通じて、商工観光業の振興に向けたニーズの把握や、各主体の取組を支援していきます。

4 施策体系

将来の姿

基本目標

基本施策



個別施策

1) 様々な媒体を活用した町民向けの町内事業者紹介

2) 日の出商品などの町内イベントでの出店販売

3) 商工会事業の推進

4) 新たなイベントの企画・展開

5) 観光まちづくり支援事業の推進

6) 広域連携の推進

7) オープンイノベーションの促進

8) 地元産材の活用と促進

9) 観光と連携した地域内経済の活性化

10) (仮称) 商工観光振興計画推進委員会の発足・運営

11) 商工会の組織体制の強化

12) 観光協会の機能の充実

13) イオンモール日の出利用者に対する観光誘導の強化

14) 観光情報発信の強化

15) フィルムコミッションの推進

16) インバウンドの誘致

17) 観光協会事業の推進

18) 新たな観光戦略づくり

19) 農林業の振興支援

20) 日の出町産業まつりの開催

21) 町と事業者が一丸となったイベント情報等の拡散

22) 行政と事業者による展示会やイベントへの出展

23) 町内事業者の事業継続支援

24) 日の出町創業支援事業

25) 商工会補助金の交付

26) 商工会活性化事業補助金

27) ひので匠・逸品運動への補助金交付

28) 消費喚起に向けた助成金や補助金の周知強化

29) たま工業交流展の普及・啓発

30) 観光フェアなどへのイベント出展

第6章 本町の商工観光振興に向けた課題

第4章までで明らかになった本町の現状から、第5章の将来の姿の達成にむけ、本計画で取り組むべき4つの重点課題を設定します。

課題1 町民の意識の醸成

商工観光の振興に向けては、行政や事業者のみならず、地域住民も積極的に関わることで、町全体の機運を醸成していくことが必要となります。

そのためには、まず、多くの地域住民に、町に対する誇りや愛着心を持ってもらうとともに、町への関心を高めてもらうことが重要となります。

第五次日の出町長期総合計画の策定にあたり実施した町民アンケート調査では、本町に愛着を持っている人は81.0%、本町に住み続けたい人は87.3%という結果が得られました。

本町は、決して大きな町ではありませんが、だからこそ、町民の意識がひとつになれば大きな原動力を生み出す可能性を秘めています。

そのような考えのもと、まずは、町民に対し、町のよさを再発見してもらうための様々な取組を行うことで、ひとりでも多くの方に本町の魅力を理解して頂き、町に対する関心と、参画と協働による商工観光振興の推進につなげていくことが必要であると考えられます。

課題2 事業者間の連携による相乗効果

これからの事業者には、経済のグローバル化やIT・DXの普及に伴うデジタル社会への対応、新型コロナウイルス感染症拡大後の経済活動の再開等、これまで以上に、多角的な視点に立った運営が求められています。

町内事業者に対しては、これまで、主に事業継続を対象とした取組支援を行ってきましたが、目まぐるしく変化する社会経済状況から、今後は、新たな発想に基づく事業展開や新しい分野への挑戦、また、これらを支える行政施策の展開など、地域が丸となって競争に勝ち抜く力を持つことが必要となります。

そのため、今後は、行政の指導と参画のもと、町内事業者間の異業種連携を促進し、新たな価値や相乗効果を生み出すことによって、これまで以上に安定した事業継続に繋げていくことが必要となります。

課題3 全事業者参加型の持続的な推進体制

地域全体の商工観光振興を促進するためには、事業者が自分たちの事業だけでなく、地域の発展とそれに伴う自分たちの事業への還元といった視点で関心を持つとともに、様々な立場での自由な発想や、機動力のある組織力が重要と考えられます。

現在、本町では、商工会や観光協会、三吉野工業団地懇話会、関係団体、行政などで構成された組織や運営体制が整備されていない状況です。

そのため、今後、町全体として総合的な商工観光振興を進めるため、取組の中心となる組織や体制づくりを進めるとともに、すべての関係者が「自らの事業と町の将来のために」を旗印として、誰もが気軽に意見交換ができる関係性を築き上げ、持続的な推進体制を構築していくことが必要と考えられます。また、将来的には、町民の参画を積極的に図ることで、商工観光振興に向けた多様な視点に基づく戦略づくりと、更なる町民意識の醸成に繋げていくことが必要と考えられます。

課題4 行政のサポート

本町では、これまで、商業観光の振興を進めるにあたり、事業者への様々な支援を行ってきましたが、地域一丸となり厳しい競争環境を勝ち抜くためには、これまでの行政支援に加え、様々な関係団体との交流による町内事業者への新たな交流機会の創出等を行い、各主体が力を発揮できる環境づくりが求められます。

そのため、町内全体の機運の醸成や、計画の事業主体と行政との役割分担、取り決め事を明確にする等、行政の継続的な支援体制を構築していくことが必要となります。



第7章 施策の展開



基本目標Ⅰ 育む（町民・事業者の意識の変革）

基本施策1 町民の町に対するブランド的価値の見直しと発掘

施策の方向性

町民の皆さんが、今まで以上に町に対する誇りや愛着心を向上できるように、町内産業に関する継続的な情報発信や、本町で生産される商品の魅力周知を図ります。

個別施策

1) 様々な媒体を活用した町民向けの町内事業者紹介

重点事業

新規

取組の概要

町内事業者を紹介するパンフレットの作成・配布や、SNSを活用した情報発信を行い、町民への町内事業者の周知と事業者の魅力の再発見を図ります。

主体

・商工会

2) 日の出商品などの町内イベントでの出店販売

継続

取組の概要

町内開催イベント（日の出町産業まつり、ひので朝市等）における町内事業者の商品販売や、自社製品の展示・販売を引き続き実施することで、町民への日の出商品の周知と魅力の再発見を促します。

主体

・商工会
・観光協会
・町

3) 商工会事業の推進

継続

取組の概要

「ひので匠・逸品運動」や「ひのでカード促進事業」等の商工会事業を引き続き実施することで、町民の商工会会員事業所の周知と利用促進を図ります。

主体

・商工会

4) 新たなイベントの企画・展開

重点事業

新規

取組の概要

町で生産された農作物のメニュー開発や販売企画、「地域資源」「写真」「スポーツ」を組み合わせたイベント開催等、新たなイベントを企画・展開し、町民の町への誇りや愛着心の向上を図ります。

主体

・商工会
・観光協会

基本施策2 参加と協働による観光まちづくりの推進

施策の方向性

町民と協働して観光戦略を推進することにより、多様な視点による新たな価値の創造や、町民の自主的・自立的な観光振興を図ります。

個別施策

5) 観光まちづくり支援事業の推進

継続






取組の概要

町内で新たに観光まちづくり※6に寄与する事業を実施する団体に対し、事業を自主的・継続的に運営するための活動を支援することで、行政、町民、企業、観光協会等が一体となって進める「観光まちづくり」を推進します。

主体

・観光協会
・町

スケジュール

基本目標1 育む (町民・事業者の意識の変革)	スケジュール		主体		
	2024年～ 2028年 (令和6年～ 令和10年)	2029年～ (令和11年～)	商 工 会	観 光 協 会	町
基本施策1 町民の町に対するブランド的価値の見直しと発掘					
1) 様々な媒体を活用した町民向けの町内事業者紹介	 企画・実施		○		
2) 日の出商品などの町内イベントでの出店販売	 実施		○	○	○
3) 商工会事業の推進	 実施		○		
4) 新たなイベントの企画・展開	 企画・展開		○	○	
基本施策2 参加と協働による観光まちづくりの推進					
5) 観光まちづくり支援事業の推進	 実施			○	○

※6 観光まちづくり：住んでよく、訪れてよく、働き甲斐のあるまちづくりのことを指します。



基本目標 2 つながる（事業者間連携の強化）

基本施策 1 異業種交流の促進

施策の方向性

他市町村との広域連携を深めることで、多岐分野との意見交換や情報共有、企業間ネットワークの充実、広域連携による競争力の高い魅力的な地域づくりを図ります。

個別施策

6) 広域連携の推進

継続

取組の概要

青梅線沿線地域産業クラスター協議会に参加することにより、他市町村の行政や関係団体、民間事業者との交流を進め、意見交換や情報共有、広域的な事業展開を図ります。

また、公益財団法人東京観光財団等と連携して、観光産業の活性化を促進し、新規事業の推進や既存事業の拡充等を図ります。

主体

- ・商工会
- ・観光協会
- ・町

基本施策 2 異業種間連携による相乗効果の創出

施策の方向性

地域内企業の同業・異業種間連携により、地域産業の多角化やイノベーションの促進を図ります。また、観光拠点を起点とした地域内経済の活性化を促進します。

個別施策

7) オープンイノベーションの促進

新規

取組の概要

町の産業振興に係る課題解決や、新たなイベントの企画・展開に向け、町内事業者や地域企業が有する技術・アイデアを組み合わせ、新しい商品やサービスの創出、PR活動を推進します。

主体

- ・商工会
- ・町

8) 地元産材の活用と促進

新規

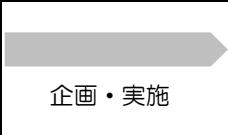
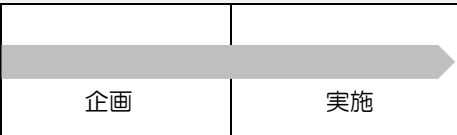

<p>取組の概要</p> <p>地元食材の町内消費の促進や、多摩産材を活用した付加価値の高い商品や技術開発を推進し、町内で生産される商品の消費拡大と販路開拓を図ります。</p>	<p>主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会 ・町
--	--

9) 観光と連携した地域内経済の活性化

新規

<p>取組の概要</p> <p>観光拠点において、日の出産業の情報発信と日の出産品の販売を行うことで、観光客への町内産業の周知や町内商店への誘導を促進し、観光による地域内経済の活性化を図ります。</p>	<p>主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会 ・町
---	---

スケジュール

基本目標2 つながる (事業者間連携の強化)	スケジュール		主体		
	2024年~ 2028年 (令和6年~ 令和10年)	2029年~	商 工 会	観 光 協 会	町
基本施策1 異業種交流の促進					
6) 広域連携の推進	 企画・実施		○	○	○
基本施策2 異業種間連携による相乗効果の創出					
7) オープンイノベーションの促進	 企画	 実施	○		○
8) 地元産材の活用と促進	 企画・実施		○		○
9) 観光と連携した地域内経済の活性化	 企画・実施			○	○



基本目標 3 高める（推進主体の構築など）

基本施策 1 商工業の振興に向けた推進体制の構築

施策の方向性

行政と商工会、観光協会、事業者が一丸となった推進体制の構築や、商工会の組織体制を強化することにより、本町の商工業振興を図ります。

個別施策

10) (仮称) 商工観光振興計画推進委員会の発足・運営

重点事業

新規

取組の概要

本計画を着実に推進するため、「(仮称) 商工観光振興計画推進委員会」を組織し、取組の円滑な推進と計画の進捗管理を行います。
また、行政・商工会・観光協会・関係団体・町民による定期的な意見交換会を開催し、互いに連携しながら各事業を推進します。

主体

・町
・商工会
・観光協会

11) 商工会の組織体制の強化

継続

取組の概要

商工会事業による加入事業者の魅力発信や、経営に有益な情報の提供、自治体等からの様々な支援を受けられる体制づくり等に取り組み、商工会員の確保や新規加入を図ります。
また、引き続き、各部会活動の活性化や、会員同士の交流や情報交換等のコミュニケーションの促進に取り組み、商工会の組織体制の強化を図ります。

主体

・商工会

基本施策2 観光の振興に向けた推進体制の構築

施策の方向性

行政と商工会、観光協会、事業者が一丸となった推進体制の構築や、観光協会の機能強化、観光PR活動・情報発信の強化、観光戦略づくりを進めることで、本町の観光振興を図ります。

個別施策

再掲

10) (仮称) 商工観光振興計画推進委員会の発足・運営

重点事業

新規

取組の概要

本計画を着実に推進するため、「(仮称) 商工観光振興計画推進委員会」を組織し、取組の円滑な推進と計画の進捗管理を行います。
また、行政・商工会・観光協会・関係団体・町民による定期的な意見交換会を開催し、互いに連携しながら各事業を推進します。

主体

・町
・商工会
・観光協会

12) 観光協会の機能の充実

継続

取組の概要

観光協会の自主的な運営と組織力の強化のため、観光協会独自の事業企画や展開、会員確保のため新規会員の入会を促進し、観光協会の機能の充実と組織体制の強化を図ります。

主体

・観光協会

13) イオンモール日の出利用者に対する観光誘導の強化

継続

取組の概要

引き続き、イオンモール日の出内において、観光案内パンフレット・ガイドマップの配布やイベントを開催し、イオンモール日の出利用者の観光誘導の強化を図ります。
また、観光情報を受け取る方々の満足度が向上するような情報発信を図ります。

主体

・観光協会
・町

14) 観光情報発信の強化

継続

取組の概要

観光客のニーズやターゲット層に合わせた情報発信や、パンフレットの配布場所、SNSの効果的な活用方法等を検討し、観光情報発信の強化を図ります。
引き続き、既存観光マップの更新や配布、既存事業・地域資源・各観光拠点に関する情報発信、定期的な情報更新を推進します。

主体

・観光協会
・町

15) フィルムコミッションの推進

継続

取組の概要

フィルムコミッションの推進により、地域内経済の活性化や持続可能な観光振興を図ります。また、撮影実績をホームページ等で公表し、地域の魅力の再発見や本町の知名度の向上、観光誘客を促進します。

引き続き、積極的なロケ支援に努め、町内各ロケーション地の情報発信を推進します。

主体

- ・観光協会
- ・町

16) インバウンドの誘致

継続

取組の概要

案内サインや情報ツールの多言語対応、外国語版ガイドブックの更新・配布、観光施設へのスムーズな移動等、インバウンド利用者への対応強化を図ります。

また、日本文化の体験ができるアドベンチャーツーリズムをはじめ、観光客の満足度向上に繋がる観光コンテンツの企画・展開を促進し、インバウンドの誘致を図ります。

主体

- ・観光協会
- ・商工会
- ・町

17) 観光協会事業の推進

継続

取組の概要

「春のライトアップ事業」や「竹の子狩り収穫体験」等の観光協会事業を引き続き実施し、体験型観光や夜の観光コンテンツの磨き上げを行うことで、観光客の滞在時間の増加を促進します。

主体

- ・観光協会

18) 新たな観光戦略づくり

新規

取組の概要

観光客の増加と観光消費の拡大に向けて、旅行会社との連携や団体観光客の受入環境の整備、混雑・マナー問題等の観光課題への対応等、新たな観光戦略づくりについて検討します。

主体

- ・観光協会
- ・町

スケジュール

基本目標3 高める (推進主体の構築など)	スケジュール		主体		
	2024年~ 2028年 (令和6年~ 令和10年)	2029年~ (令和11年~)	商 工 会	観 光 協 会	町
基本施策1 商工業の振興に向けた推進体制の構築					
10) (仮称) 商工観光振興計画 推進委員会の発足・運営	発足・運営		○	○	○
11) 商工会の組織体制の強化	実施		○		
基本施策2 観光の振興に向けた推進体制の構築					
【再掲】 10) (仮称) 商工観光振興計画 推進委員会の発足・運営	発足・運営		○	○	○
12) 観光協会の機能の充実	企画・実施			○	
13) イオンモール日の出利用者 に対する観光誘導の強化	実施			○	○
14) 観光情報発信の強化	実施			○	○
15) フィルムコミッションの 推進	実施			○	○
16) インバウンドの誘致	実施		○	○	○
17) 観光協会事業の推進	実施			○	
18) 新たな観光戦略づくり	検討・企画			○	○



基本目標 4 支える（行政による環境整備・事業者支援）

基本施策 1 農林業経営の持続化支援

施策の方向性

個別計画の推進や関係各課と連携し、本町の農林業振興を支援します。

個別施策

19) 農林業の振興支援

継続

取組の概要

「日の出町農業振興基本計画」及び「日の出町森林整備計画」の推進や関係各課と連携し、持続的な農林業の振興を支援します。

主体

・町

基本施策 2 商店が賑わう環境づくり

施策の方向性

町内事業者の事業継続や創業者への支援、商工会活動への支援、地域内経済の活性化に寄与する事業の企画・展開など、町内の商業が賑わう環境づくりを推進します。

個別施策

20) 日の出町産業まつりの開催

継続

取組の概要

「町民と産業のふれあい」をテーマに、地域産業の交流による地域内調達と地産地消による経済の発展に寄与する「日の出町産業まつり」を開催します。

日の出町産業まつりの開催については、企画や出店者の募集、運営等、関係団体と連携して実施いたします。また、企画段階から関係団体や地域企業と連携し、より集客力のあるイベント内容を検討するとともに、円滑な運営を図ります。

主体

・町
・商工会
・観光協会

21) 町と事業者が一丸となったイベント情報等の拡散

新規

取組の概要

本町の商業振興を図るため、町内で開催するイベントや町内事業者が出展するイベント情報について、町や町内事業者のホームページ、SNS等で情報を発信し、町と事業者が一丸となった情報発信体制の構築と情報発信の強化を推進します。

主体

- ・町
- ・商工会
- ・観光協会

22) 行政と事業者による展示会やイベントへの出展

継続

取組の概要

本町の商業振興を図るため、町と事業者で様々なイベントに出展し、町内産業・日の出産品のPR活動を推進します。

主体

- ・町
- ・商工会

23) 町内事業者の事業継続支援

継続

取組の概要

町が利子補給を行っている「中小企業振興資金融資」や、青梅線沿線クラスター協議会でやっている人材育成事業への参加募集については、引き続き実施いたします。

また、「ひのでちゃん行政カード」については、より使いやすい制度となるよう、ポイントの使用方法等の見直しを検討いたします。

商工会が実施している経営相談や専門家派遣についても、引き続き実施し、町内事業者の事業継続支援の充実を図ります。

雇用促進については、ハローワークや就職活動をサポートする関係団体と連携し、情報発信の充実をめめます。

主体

- ・町
- ・商工会

24) 日の出町創業支援事業

新規

取組の概要

「日の出町創業支援等事業」を推進し、公的機関や専門家と連携を図りながら、町内で起業・創業を目指す創業者と創業後の支援を推進します。

また、商工会が主体となって実施している経営相談や専門家派遣についても実施し、創業者支援の充実を図ります。

主体

- ・町
- ・商工会

25) 商工会補助金の交付

継続

取組の概要

商工会が実施する商工業振興のための取組事業に対し、町が補助金を交付し、町内商工業の振興と発展を図ります。

主体

・町

26) 商工会活性化事業補助金

新規

取組の概要

商工会が実施する町内商店の活性化に資する事業を支援するため、補助を実施します。

主体

・町

27) ひので匠・逸品運動への補助金交付

継続

取組の概要

町民や観光客に向けて、町内の商工会会員事業の周知と、店舗利用を促進するための事業を支援します。

主体

・町

28) 消費喚起に向けた助成金や補助金の周知強化

新規

取組の概要

国や東京都、町が実施する助成金や補助金等の支援制度について、町民に対して積極的に周知を図ります。町民がこれらの支援制度を活用することにより、町内事業者の事業創出に繋がります。

主体

・町

基本施策3 工業者の持続可能な成長の促進

施策の方向性

町内事業者の事業継続や事業者の自社製品の販路拡大や市場開拓への支援、他市町村の企業間ネットワークの構築等、町内工業事業者の持続的な成長を推進します。

個別施策

29) たま工業交流展の普及・啓発

継続

取組の概要

多摩地域の中小企業の技術や製品の展示や、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集等、ビジネスチャンスとなる「たま工業交流展」について、町内事業者への普及・啓発を推進し、事業者の販路拡大や市場開拓を図ります。

主体

- ・町
- ・商工会

再掲

6) 広域連携の推進

継続

取組の概要

青梅線沿線地域産業クラスター協議会への参加することで、他市町村の行政や関係団体、民間事業者との交流を進め、意見交換や情報共有、広域的な事業展開を図ります。

また、公益財団法人東京観光財団等と連携して、観光産業の活性化を促進し、新規事業の推進や既存事業の拡充等を図ります。

主体

- ・商工会
- ・観光協会
- ・町

22) 行政と事業者による展示会やイベントへの出展

継続

取組の概要

本町の商業振興を図るため、町と事業者で様々なイベントに出展し、町内産業・日の出産品のPR活動を推進します。

主体

- ・町
- ・商工会

23) 町内事業者の事業継続支援

継続

取組の概要

町が利子補給を行っている「中小企業振興資金融資」や、青梅線沿線クラスター協議会で行っている人材育成事業への参加募集については、引き続き実施いたします。

また、「ひのでちゃん行政カード」については、より使いやすい制度となるよう、ポイントの使用方法等の見直しを検討いたします。

商工会が実施している経営相談や専門家派遣についても、引き続き実施し、町内事業者の事業継続支援の充実を図ります。

雇用促進については、ハローワークや就職活動をサポートする関係団体と連携し、情報発信の充実に努めます。

主体

・町

基本施策4 観光振興に向けた環境づくり

施策の方向性

観光振興に向けた連携体制の構築や、PR活動・情報発信の強化を推進し、観光振興に向けた環境作りを図ります。

個別施策

30) 観光フェアなどへのイベント出展

新規

取組の概要

国や東京都、関連団体などが開催する観光振興に係るイベント出展について、町と事業者で様々なイベントに出展し、観光資源・日の出産品のPR活動を推進します。

主体

・町
・観光協会

再掲

6) 広域連携の推進

継続

取組の概要

青梅線沿線地域産業クラスター協議会への参加することで、他市町村の行政や関係団体、民間事業者との交流を進め、意見交換や情報共有、広域的な事業展開を図ります。

また、公益財団法人東京観光財団等と連携して、観光産業の活性化を促進し、新規事業の推進や既存事業の拡充等を図ります。

主体

・商工会
・観光協会
・町

18) 新たな観光戦略づくり

新規

取組の概要

観光客の増加と観光消費の拡大に向けて、旅行会社との連携や団体観光客の受入環境の整備、混雑・マナー問題等の観光課題への対応等、新たな観光戦略づくりについて検討します。

主体

・観光協会
・町

21) 町と事業者が一丸となったイベント情報等の拡散

新規

取組の概要

本町の商業振興を図るため、町内で開催するイベントや町内事業者が出展するイベント情報について、町や町内事業者のホームページ、SNS等で情報を発信し、町と事業者が一丸となった情報発信体制の構築と情報発信の強化を推進します。

主体

・町
・商工会
・観光協会

スケジュール

基本目標4 支える (行政による環境整備・事業者支援)	スケジュール		主体		
	2024年～ 2028年 (令和6年～ 令和10年)	2029年～ (令和11年～)	商 工 会	観 光 協 会	町
基本施策1 農林業経営の持続化支援					
19) 農林業の振興支援	実施				○
基本施策2 商店が賑わう環境づくり					
20) 日の出町産業まつりの開催	実施		○	○	○
21) 町と事業者が一丸となった イベント情報等の拡散	企画・実施		○	○	○
22) 行政と事業者による展示会 やイベントへの出展	検討・企画		○		○
23) 町内事業者の事業継続支援	実施		○		○
24) 日の出町創業支援事業	実施		○		○
25) 商工会補助金の交付	実施				○
26) 商工会活性化事業補助金	実施				○
27) ひので匠・逸品運動への 補助金交付	実施				○
28) 消費喚起に向けた助成金や 補助金の周知強化	企画・実施				○

基本目標4 支える (行政による環境整備・事業者支援)	スケジュール		主体		
	2024年～ 2028年 (令和6年～ 令和10年)	2029年～ (令和11年～)	商 工 会	観 光 協 会	町
基本施策3 工業者の持続可能な成長の促進					
29) たま工業交流展の普及・啓発	企画・実施		○		○
【再掲】 6) 広域連携の推進	企画・実施		○	○	○
【再掲】 22) 行政と事業者による展示会 やイベントへの出展	検討・企画		○		○
【再掲】 23) 町内事業者の事業継続支援	実施		○		○
基本施策4 観光振興に向けた環境づくり					
30) 観光フェアなどへの イベント出展	検討・企画			○	○
【再掲】 6) 広域連携の推進	企画・実施		○	○	○
【再掲】 18) 新たな観光戦略づくり	検討・企画			○	○
【再掲】 21) 町と事業者が一丸となった イベント情報等の拡散	企画・実施		○	○	○

第8章 計画の推進に向けて

1) キーワードの設定

持続的な商工観光振興の取組を進めていくためには、関係者間の意欲を保ち続けることが重要であり、共通のアイデンティティを掲げることが有効となります。

日の出町には、様々な“さん”があります。町を代表する地域資源である山（さん）、日の出町（SUN）、日の出ならではの日の出産（さん）品、そして、日の出町を想い、日の出町を良くしたいと考えている皆“さん”。

町の商工観光振興を推進するうえでは、これらすべての“さん”がひとつとなり、大きな力を生み出していくことが必要です。

今後、本計画に基づき推進する各取組を、「日の出サンさんプロジェクト」として展開することで、関係者の意識の醸成に繋げていくこととします。



2 計画の進行

本計画の推進にあたっては、事業者、関係団体、行政など、あらゆる主体が連携や協力体制を強め各事業に取り組んでいくとともに、それぞれが担う役割を明確にしながら、自主的かつ主体的に各事業を推進していきます。

あわせて、本計画の進行管理については、各事業の実効性を定期的に検証していくため、「(仮称) 商工観光振興計画推進委員会」において、各事業の進捗状況の報告・審議を行い、施策の継続的、発展的な展開を図ります。

また、計画期間中における、経済情勢や社会環境の変化、協働などの成果により、新たに必要とされる事業や見直しが求められる事業などについては、柔軟に対応し取組を推進していきます。

